

大規模小売店舗の届出事項の変更に関する公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項及び第2項の規定により次のとおり大規模小売店舗の変更について届出があったので、関係書類を令和元年10月24日から4月間、鹿児島県商工労働水産部商工政策課及び北薩地域振興局総務企画部において縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定により意見を述べようとするものは、「(1)意見 (2)意見を述べる理由 (3)氏名及び住所（団体にあっては、名称、代表者の氏名及び事務所の所在地） (4)大規模小売店舗の名称及び所在地」を記載した意見書を、令和元年10月24日から4月以内に、鹿児島県商工労働水産部商工政策課に到着するよう提出すること。

令和元年10月24日

鹿児島県知事 三反園訓

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

マイコープタウン出水

出水市上知識町850番地 外17筆

2 変更事項

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

ア 変更前 マイコープタウン出水

出水市上知識町850番地 外11筆

イ 変更後 マイコープタウン出水

出水市上知識町850番地 外17筆

(2) 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

ア 大規模小売店舗を設置する者

(ア) 変更前 生活協同組合コープかごしま 理事長 原田省二
鹿児島市広木一丁目1番1号

(イ) 変更後 生活協同組合コープかごしま 理事長 松蘭孝夫
鹿児島市広木一丁目1番1号

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者

(ア) 変更前 生活協同組合コープかごしま 理事長 原田省二
鹿児島市広木一丁目1番1号
株式会社コープサービス 代表取締役 原田省二
鹿児島市広木一丁目1番1号
株式会社ミドリ薬品 代表取締役 百崎栄一
鹿児島市東開町8番地8

(イ) 変更後 生活協同組合コープかごしま 理事長 松蘭孝夫
鹿児島市広木一丁目1番1号

株式会社コープサービス 代表取締役 松園孝夫

鹿児島市広木一丁目1番1号

株式会社マツモトキヨシ九州販売 代表取締役 上村浩司

福岡市博多区住吉二丁目2番1号

有限会社写真の福元 代表取締役 福元貞徳

薩摩川内市田上町3番地4号

コネクシオ株式会社 代表取締役 井上裕雄

東京都新宿区西新宿八丁目17番1号

その他未定

(3) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

ア 変更前 3,155平方メートル

イ 変更後 3,988平方メートル

(4) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

ア 駐輪場の位置及び収容台数

(ア) 変更前 建物東側 86台

(イ) 変更後 A棟東側 68台

イ 荷さばき施設の位置及び面積

(ア) 変更前 荷さばき施設1 建物西側 84平方メートル

荷さばき施設2 建物北西側 86平方メートル

荷さばき施設3 建物南側 63平方メートル

(イ) 変更後 荷さばき施設1 A棟西側 32立方メートル

荷さばき施設2 A棟北西側 32立方メートル

荷さばき施設3 A棟南側 32立方メートル

荷さばき施設4 A棟東側 32立方メートル

荷さばき施設5 D棟北東側 32立方メートル

(5) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

ア 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

(ア) 変更前 1箇所 敷地東側

(イ) 変更後 2箇所 敷地東側

イ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

(ア) 変更前 荷さばき施設1 午前6時から午後7時まで

荷さばき施設2 午前6時から午後7時まで

荷さばき施設3 午前6時から午後7時まで

(イ) 変更後 荷さばき施設1 24時間

荷さばき施設2 午前6時から午後7時まで

荷さばき施設3 午前6時から午後7時まで

荷さばき施設4 24時間

荷さばき施設5 24時間

3 変更年月日

(1) 2の(1) 平成27年2月13日

(2) 2の(2)のア 平成26年4月2日

(3) 2の(2)のイの生活協同組合コープかごしま及び株式会社コープサービスに係る変更 平成26年4月2日

(4) 2の(2)のイの株式会社マツモトキヨシ九州販売に係る変更 平成31年4月1日

(5) 2の(2)のイの有限会社写真の福元に係る変更 平成15年8月6日

(6) 2の(2)のイのコネクシオ株式会社に係る変更 平成27年2月13日

(7) 2の(3)~(5) 令和2年6月5日

4 届出年月日

令和元年10月4日